



第58回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年6月26日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

石川県小松市土居原町710番地
石川県こまつ芸術劇場うらら
2階 小ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

コマニー株式会社

証券コード：7945

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

当社第58回定時株主総会を平成30年6月26日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

平成30年3月期におけるわが国経済は、世界経済の不確実性が及ぼす影響を無視できない状況ではあるものの、企業収益及び雇用・所得環境の改善もあり、緩やかな回復基調で推移しました。

このような経営環境のもと、当社の第58期業績につきましては、お客様のニーズに合った提案やサービスの提供を行うことに重点をおき活動すると共に、全社的な原価低減活動を推進してきた結果、増収増益となりました。期末配当金につきましては、安定的な利益還元の見点から、当初予定どおり1円増配の24円をご提案申しあげます。これにより、中間配当金と合わせて通期で前期より1円増配の1株につき47円となり、6期連続の増配となります。

当社は平成30年4月2日に「コマニーSDGs宣言」を行いました。貧困のない平和な世界を築くことを目標として国連加盟国によって採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs（エス・ディー・ジーズ）」に賛同し、この実現のために実践する企業として、当社の信念であります「企業は世の中の幸福に貢献すべきである」を実現するため、経営の理念、事業戦略とSDGsで掲げられているゴールを一致させ、我々の事業活動によって社会課題が解決に向かう施策展開を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役 社長執行役員 塚本 幹雄



コマニー理念

社是

我等の精神は
人道と友愛である

経営の理念

しあわせ
全従業員の物心両面の幸福を
追求すると同時に、人類、
社会の進歩発展に貢献する

「人道」とは人間として何が正しいかを考えて正道を歩むことであり、「友愛」とは仲間に対して家族のように親愛の情をもって接し、互いの成長を願って切磋琢磨していこうというものです。

会社が存在する目的として示しているのが、経営の理念です。コマニーが存在する目的は、そこに集う全従業員が仕事を通じて物と心の両面の幸福を追求することです。

本当に大事なものは、「金銭ではなく心である」つまり人と人、心と心のつながりを最も大切なものとして経営の基軸に据えることがコマニーであると創業者が明示し、その精神は今も脈々と受け継がれています。

それは、人間として正しい道（人道）を貫き、自分のためでなく、人のためにという利他の実践を通じて事業の発展によって社会に貢献することで実現できると考えています。

目次

■ 第58回定時株主総会招集ご通知	3	■ 監査報告書	26
議決権行使についてのご案内	4	連結計算書類に係る	
■ 事業報告	5	会計監査人の監査報告書 謄本	26
1. 企業集団の現況に関する事項	5	会計監査人の監査報告書 謄本	27
2. 会社の株式に関する事項	12	監査役会の監査報告書 謄本	28
3. 会社役員に関する事項	13	■ 株主総会参考書類	30
4. 会計監査人の状況	17	第1号議案	
■ 連結計算書類	19	剰余金の処分の件	30
連結貸借対照表	19	第2号議案	
連結損益計算書	20	取締役9名選任の件	31
連結株主資本等変動計算書	21	第3号議案	
■ 計算書類	22	補欠監査役1名選任の件	41
貸借対照表	22		
損益計算書	23		
株主資本等変動計算書	24		

(証券コード 7945)

平成30年6月4日

株主各位

石川県小松市工業団地一丁目93番地

コマニ株式会社

代表取締役
社長執行役員

塚本幹雄

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時00分）までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 石川県小松市土居原町710番地
石川県こまつ芸術劇場うらら 2階 小ホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第58期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

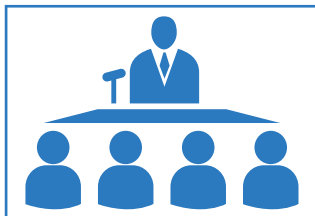
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使方法には以下の2つの方法がございます。

株主総会にご出席いただく場合

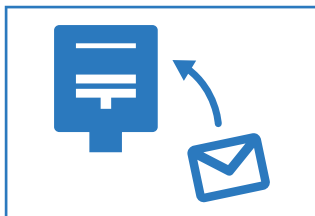


同封の議決権行使書用紙を切り離さずにそのまま会場受付へご提出ください。

* 代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時 平成30年6月26日(火曜日)午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



■書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限 平成30年6月25日(月曜日)午後5時00分到着分まで

ご注意事項

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。なお、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、下記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.comany.co.jp/ir/stockdata/meeting/>

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、不安定な世界情勢や世界経済の不確実性が及ぼす影響を無視できない状況ではあるものの、政府による経済政策や日銀の金融緩和策を背景として、企業収益及び雇用・所得環境の改善もあり、緩やかな回復基調で推移しました。

パーティション市場におきましては、前半は主力となる首都圏オフィス市場においてオフィスビル空室率が継続して低い状況で推移したことなどにより横ばいの傾向でしたが、後半からは民間非住宅建築着工床面積の増加傾向などもあり、パーティションの全体需要として増加傾向で推移しました。

このような状況のもと、当社はオフィス市場、工場市場、医療・福祉市場、学校市場を4つの柱として、お客様のニーズに合った提案やサービスの提供を行うことに重点をおき活動した結果、売上高は323億87百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。

損益面につきましては、原材料価格高騰の影響を受けましたが、物件毎の収益管理の強化を図るとともに、全社的な原価低減活動の推進などにより、売上総利益率は40.8%（前連結会計年度比0.8ポイント改善）となりました。営業利益は17億円（前連結会計年度比54.7%増）、経常利益は17億32百万円（前連結会計年度比51.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億29百万円（前連結会計年度比83.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

日本国内におきましては、オフィス市場、工場市場、医療・福祉市場、学校市場に注力して、当社製品を設計段階で推薦していただく活動（以下「設計織込活動」という。）を推進すると共に、お客様接点の強化を図りながら、お客様のニーズに合った提案やサービスの提供を行うことに重点をおき活動いたしました。各市場の売上高につきましては、オフィス市場は、特に首都圏のオフィスビル移転工事などを狙いとした提案営業活動に注力した結果、需要の改善もあり、前連結会計年度と比較し4.9%の伸張となりました。工場市場は、好調な企業収益に伴う設備投資の増加もあり、前連結会計年度と比較し7.2%の

伸張となりました。医療・福祉市場は、全国への販売促進と設計織込活動が成果につながり、主に病院向けの販売が好調に推移したことで、前連結会計年度と比較し6.8%の伸張となりました。学校市場においても設計織込活動が成果につながり、前連結会計年度と比較し6.1%の伸張となりました。その結果、当セグメントの売上高は313億83百万円（前連結会計年度比4.4%増）、営業利益は20億57百万円（前連結会計年度比36.9%増）となりました。

② 中国

中国国内におきましては、パネル製品を中心にコンピュータールーム市場、病院市場への販売に注力すると共に、物件毎の収益管理の強化を進めた結果、当セグメントの売上高は10億3百万円（前連結会計年度比1.1%減）、営業損失は3億59百万円（前連結会計年度は営業損失4億16百万円）となりました。

セグメント別売上高

区 分	前期		当期		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
日 本	30,055	96.7	31,383	96.9	1,328	4.4
中 国	1,015	3.3	1,003	3.1	△11	△1.1
合 計	31,070	100.0	32,387	100.0	1,317	4.2

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は8億86百万円で、その主なものは当社の生産設備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は政府の各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されますが、原材料価格の高騰による影響や労働人口の減少、世界経済の不確実性が及ぼす影響に留意する必要があると予測されます。

パーティション市場におきましては、政府が推奨する「生産性革命」や「働き方改革」など、人が働く環境の変化が予測される中、当社グループといたしましては、各市場に求められる新たな価値を創造し、ご提案することができるよう、研究開発を進めてまいります。また、売上高の安定した確保のために、需要が見込める東京を中心とした市場開発機能の強化に取り組んでまいります。さらに、高耐震間仕切「シンクロン」をはじめとした高付加価値商品の訴求により、企業のBCP対策など、お客様の安心・安全に貢献することで拡販を図ってまいります。損益面につきましては、物件毎の収益管理の強化と、受注から納入までの業務の整流化を図るとともに、IT活用による生産性向上にも取り組み、利益確保を最重点に置いて邁進する所存であります。

当社グループ事業のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みにつきましては、当社グループ全体に対して定期的なモニタリングを実施するなど、今後も内部統制の充実・強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 55 期 (26.4.1～ 27.3.31)	第 56 期 (27.4.1～ 28.3.31)	第 57 期 (28.4.1～ 29.3.31)	第 58 期 (当連結会計年度) (29.4.1～ 30.3.31)
売 上 高 (百万円)	30,479	31,106	31,070	32,387
経 常 利 益 (百万円)	1,638	1,846	1,143	1,732
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,621	1,079	507	929
1 株当たり当期純利益 (円)	182.20	121.26	57.03	104.49
総 資 産 (百万円)	32,793	34,205	33,923	36,361
純 資 産 (百万円)	21,916	21,806	21,891	22,641

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第57期及び第58期の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、株式報酬制度導入に伴う信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式の数を控除しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ク ラ ス タ ー 株 式 会 社	498百万円	100.0%	木製パーティション、木製建具の製造
コマニーエンジニアリング株式会社	98百万円	100.0%	パーティションの施工及び内装工事
格満林（南京）新型建材科技有限公司	米ドル 29,000千	100.0%	パーティションの製造及び販売
格満林国際貿易（上海）有限公司	米ドル 300千	100.0%	パーティション及び建材の販売、輸出入
南 京 捷 林 格 建 材 有 限 公 司	米ドル 200千	100.0%	パーティションの販売

- (注) 1. 連結子会社は5社、持分法適用会社は1社であります。連結売上高は323億87百万円（前連結会計年度比4.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億29百万円（前連結会計年度比83.2%増）となりました。
2. 格満林（南京）新型建材科技有限公司、格満林国際貿易（上海）有限公司及び南京捷林格建材有限公司の決算日は、12月31日であります。
3. 平成30年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社とし、コマニーエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、パーティション（間仕切り）の開発、設計、製造、販売及び施工並びにパーティション関連の内装工事、建具工事であります。

(8) 主要な拠点等

① 当社

名称	所在地
本社	石川県小松市工業団地一丁目93番地
本部	東京営業本部 (東京都千代田区)
	特販営業本部 (東京都千代田区)
	東日本営業本部 (神奈川県横浜市)
	東海営業本部 (愛知県名古屋市)
	北陸営業本部 (石川県金沢市)
	関西営業本部 (大阪府大阪市)
	西日本営業本部 (福岡県福岡市)
工場	本社工場 (石川県小松市)
	埼玉工場 (埼玉県比企郡)

② 子会社

名称	所在地
クラスター株式会社	石川県能美市
コマニーエンジニアリング株式会社	東京都千代田区
格満林（南京）新型建材科技有限公司	中華人民共和国南京市
格満林国際貿易（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
南京捷林格建材有限公司	中華人民共和国南京市

(注) 平成30年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社とし、コマニーエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,475名	7名増

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
952名	1名増	41.1歳	16.2年

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入会社	借入先	借入残高
当 社	株式会社北陸銀行	700
	株式会社みずほ銀行	490
	株式会社北國銀行	460
	株式会社三井住友銀行	450
	株式会社日本政策投資銀行	125
格満林(南京)新型建材科技有限公司	株式会社三菱東京UFJ銀行	397

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,924,075株（自己株式787,135株を含む。）
- (3) 株主数 2,855名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株式会社コマツコーサン	923,300	10.10
コマニー共栄会	698,320	7.64
コマニー従業員持株会	676,599	7.40
株式会社北陸銀行	444,002	4.85
吉田 敏夫	265,500	2.90
株式会社北國銀行	260,000	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	238,400	2.60
木村 直子	220,200	2.40
塚本 幹雄	213,200	2.33
塚本 清人	203,400	2.22

- (注) 1. 当社は、自己株式787,135株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、自己株式には、株式報酬制度導入に伴う信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式238,400株を含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏名	地位	担当、重要な兼職の状況
塚本 幹雄	代表取締役 社長執行役員	
塚本 清人	代表取締役 副社長執行役員	研究開発統括本部長
堀口 勝弘	取締役 専務執行役員	製造統括本部長
塚本 健太	取締役 専務執行役員	営業統括本部長 兼 事業統括本部長
元田 雅博	取締役 常務執行役員	管理統括本部長
松永 達雄	取締役 常務執行役員	工務統括本部長
中川 俊一	取締役	
菊地 義信	取締役	株式会社LIXILグループ取締役
篠崎 幸造	取締役	ヤマハ発動機株式会社顧問
川口 幸一	常勤監査役	
北村 秀晃	常勤監査役	
木村 禎一	監査役	木村公認会計士事務所所長
松垣 哲夫	監査役	

- (注) 1. 取締役 中川俊一、菊地義信及び篠崎幸造の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 木村禎一、松垣哲夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 北村秀晃氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 木村禎一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 松垣哲夫氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は、取締役 中川俊一、菊地義信、篠崎幸造及び監査役 木村禎一、松垣哲夫の5氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
7. 平成29年6月27日開催の第57回定時株主総会において、篠崎幸造氏は取締役に選任され、就任いたしました。
8. 平成29年6月27日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、取締役 武田 忍氏は任期満了により退任いたしました。
9. 当事業年度中に以下の取締役の地位の異動がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前	異動年月日
堀 口 勝 弘	取 締 役 専 務 執 行 役 員 製 造 統 括 本 部 長	取 締 役 常 務 執 行 役 員 製 造 統 括 本 部 長	平成29年6月27日
塚 本 健 太	取 締 役 専 務 執 行 役 員 営 業 統 括 本 部 長 兼 事 業 統 括 本 部 長	取 締 役 常 務 執 行 役 員 営 業 統 括 本 部 長 兼 事 業 統 括 本 部 長	平成29年6月27日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は全ての社外取締役及び監査役と、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全ての社外取締役及び監査役ともに会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	192百万円 (26百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	36百万円 (13百万円)

- (注) 1. 上記の支給人員には、平成29年6月27日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名が含まれております。
2. 報酬の限度額は、次の通りであります。
- (1) 取締役の報酬等の限度額
年額250百万円(平成3年6月27日開催の定時株主総会決議)
- (2) 監査役の報酬等の限度額
年額60百万円(平成19年6月26日開催の定時株主総会決議)
- また、平成28年6月28日開催の第56回定時株主総会において、上記報酬とは別枠で株式報酬制度を決議いただいております。取締役(社外取締役を除く)の株式報酬制度で拠出する金銭の上限は3年間(当初は平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3年間とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3年間)で1億65百万円であります。なお、詳細につきましては連結注記表(追加情報)をご参照ください。
3. 上記報酬等の額には、取締役(社外取締役を除く6名)に対する役員賞与の支給予定総額32百万円が含まれております。
4. 上記のほか、取締役(社外取締役を除く4名)に対し使用人兼務取締役の使用人給与相当額73百万円を支払っており、株式報酬制度により取締役(社外取締役を除く6名)に対する当事業年度の引当金繰入額を13百万円計上しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役菊地義信氏は、株式会社LIXILグループ取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社LIXILグループとの間に売買等の取引関係がありますが、その取引額は僅少であります。
- ・社外取締役篠崎幸造氏は、ヤマハ発動機株式会社顧問を兼務しております。なお、当社とヤマハ発動機株式会社との間に記載すべき重要な取引関係はありません。
- ・社外監査役木村禎一氏は、木村公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と木村公認会計士事務所との間に記載すべき重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
中川 俊一	社外取締役	19回中19回	—	主に法務並びに経営管理の豊富な知識・経験を踏まえ、積極的に質問・発言を行っております。
菊地 義信	社外取締役	19回中18回	—	主に人事並びに総務における豊富な知識・経験を踏まえ、積極的に質問・発言を行っております。
篠崎 幸造	社外取締役	15回中15回	—	主に企画並びに海外の経営における豊富な知識・経験を踏まえ、積極的に質問・発言を行っております。
木村 禎一	社外監査役	19回中18回	19回中18回	主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
松垣 哲夫	社外監査役	19回中19回	19回中19回	主に他社での取締役や監査役としての豊富な知識・経験から発言を行っております。

(注) 社外取締役 篠崎幸造氏は平成29年6月27日開催の第57回定時株主総会にて取締役を選任されており、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか、過年度の監査計画の実績の状況等とも比較検証し、その報酬等の金額は相当であると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である格満林（南京）新型建材科技有限公司、格満林国際貿易（上海）有限公司及び南京捷林格建材有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、監査役会が定める会計監査人の評価に関する基準に基づき、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,403	流 動 負 債	7,261
現金及び預金	8,220	買掛金	2,439
受取手形及び売掛金	10,265	短期借入金	546
商品及び製品	1,529	未払法人税等	632
仕掛品	90	賞与引当金	838
原材料及び貯蔵品	1,368	役員賞与引当金	36
繰延税金資産	436	その他	2,767
その他	501	固 定 負 債	6,458
貸倒引当金	△7	長期借入金	2,124
固 定 資 産	13,957	リース債務	325
有 形 固 定 資 産	10,217	再評価に係る繰延税金負債	331
建物及び構築物	3,957	退職給付に係る負債	3,375
機械装置及び運搬具	2,694	役員株式給付引当金	31
土地	3,400	その他	271
建設仮勘定	25	負 債 合 計	13,719
その他	139	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	429	株 主 資 本	22,023
ソフトウェア	394	資 本 金	7,121
ソフトウェア仮勘定	34	資 本 剰 余 金	7,607
その他	1	利 益 剰 余 金	8,438
投 資 其 他 の 資 産	3,309	自 己 株 式	△1,143
投資有価証券	1,248	その他の包括利益累計額	617
長期貸付金	37	その他有価証券評価差額金	204
繰延税金資産	955	土地再評価差額金	481
その他	1,115	為替換算調整勘定	66
貸倒引当金	△47	退職給付に係る調整累計額	△134
資 産 合 計	36,361	純 資 産 合 計	22,641
		負 債 純 資 産 合 計	36,361

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		32,387
売上原価		19,184
売上総利益		13,202
販売費及び一般管理費		11,501
営業利益		1,700
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	24	
売電収入	17	
持分法による投資利益	0	
為替差益	17	
受取賃料	17	
その他	51	127
営業外費用		
支払利息	43	
貸倒引当金繰入額	14	
売却引費	15	
減価償却費	9	
その他	13	96
経常利益		1,732
特別利益		
投資有価証券売却益	47	47
特別損失		
固定資産除却損	8	
減損損失	123	131
税金等調整前当期純利益		1,648
法人税、住民税及び事業税	798	
法人税等調整額	△80	718
当期純利益		929
親会社株主に帰属する当期純利益		929

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	7,121	7,607	8,033	△1,142	21,619
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△420		△420
親会社株主に帰属する 当期純利益			929		929
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の 取崩			△105		△105
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	404	△0	404
当 期 末 残 高	7,121	7,607	8,438	△1,143	22,023

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	189	330	△9	△237	272	21,891
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△420
親会社株主に帰属する 当期純利益						929
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の 取崩						△105
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15	151	75	103	345	345
当 期 変 動 額 合 計	15	151	75	103	345	749
当 期 末 残 高	204	481	66	△134	617	22,641

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	19,239	流動負債	6,269
現金及び預金	6,231	買掛金	2,661
受取手形	3,911	1年内返済予定の長期借入金	365
売掛金	6,163	未払費用	789
商品及び製品	810	未払リース債務	783
仕掛品	79	未払法人税等	37
材料及び貯蔵品	1,191	前払受り金	568
前渡金	306	預り金	230
前払費用	78	賞与引当金	57
繰延税金資産	372	役員賞与引当金	743
その他の金融負債	97	固定負債	5,969
貸倒引当金	△3	長期借入金	1,900
固定資産	16,128	長期未払金	220
有形固定資産	7,034	リース債務	325
建物	1,981	再評価に係る繰延税金負債	331
構築物	114	退職給付引当金	3,110
機械及び装置	1,194	役員株式給付引当金	31
車両運搬具	2	その他の金融負債	50
工具、器具及び備品	105	負債合計	12,238
土地	3,202	純資産の部	
リース資産	408	株主資本	22,443
建設仮勘定	25	資本金	7,121
無形固定資産	341	資本剰余金	7,607
ソフトウェア	306	資本準備金	7,412
ソフトウェア仮勘定	34	その他の資本剰余金	194
その他の金融負債	0	利益剰余金	8,858
投資その他の資産	8,753	利益準備金	498
投資有価証券	1,245	その他利益剰余金	8,360
関係会社株式	3,827	配当準備金	120
出資	20	特別償却準備金	50
従業員に対する長期貸付金	37	固定資産圧縮金	66
関係会社長期貸付金	1,900	別途積立金	6,800
長期前払費用	9	繰越利益剰余金	1,323
繰延税金資産	874	自己株式	△1,143
敷金及び保証金	354	評価・換算差額等	686
保険積立金	383	その他有価証券評価差額金	204
その他の金融負債	147	土地再評価差額金	481
貸倒引当金	△47	純資産合計	23,130
資産合計	35,368	負債純資産合計	35,368

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		31,391
売 上 原 価		19,716
売 上 総 利 益		11,674
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,877
営 業 利 益		1,796
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	22	
為 替 差 益	1	
売 電 収 入	17	
そ の 他	70	111
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8	
減 価 償 却 費	9	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14	
そ の 他	26	58
経 常 利 益		1,849
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	47	47
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8	
減 損 損 失	123	131
税 引 前 当 期 純 利 益		1,765
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	695	
法 人 税 等 調 整 額	△78	616
当 期 純 利 益		1,149

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	7,121	7,412	194	7,607
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	7,121	7,412	194	7,607

	株 主 資 本								
	利 益 剰 余 金							自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
		配当準備積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	498	120	57	75	6,500	984	8,234	△1,142	21,820
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△420	△420		△420
当期純利益						1,149	1,149		1,149
特別償却準備金の取崩			△6			6	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△9		9	—		—
別途積立金の積立					300	△300	—		—
土地再評価差額金の取崩						△105	△105		△105
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△6	△9	300	339	623	△0	623
当 期 末 残 高	498	120	50	66	6,800	1,323	8,858	△1,143	22,443

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	189	330	519	22,340
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△420
当期純利益				1,149
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
土地再評価差額金の取崩				△105
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	151	166	166
当 期 変 動 額 合 計	15	151	166	789
当 期 末 残 高	204	481	686	23,130

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

コマニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 久晴 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野尻 健一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コマニー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コマニー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

コマニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 久晴 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野尻 健一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コマニー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、平成29年7月21日開催の監査役会に於いて、監査方針、監査計画、職務の分担等を決議しました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議・委員会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、社外取締役とは定期的に意見交換を行い、重要な決裁書類・契約書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

コマニー株式会社 監査役会

常勤監査役	川	□	幸	一	Ⓢ
常勤監査役	北	村	秀	晃	Ⓢ
社外監査役	木	村	禎	一	Ⓢ
社外監査役	松	垣	哲	夫	Ⓢ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、連結業績を考慮した上で、安定配当の維持を基本方針としております。内部留保資金につきましては、新商品の研究開発や最新技術を導入する設備投資など、企業価値向上に向けた今後の成長戦略への投資に活用することとしております。

当期の期末配当につきましては、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金24円

総額 219,286,560円

なお、中間配当金として1株につき23円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき47円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金

600,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金

600,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当
1	塚本 幹雄 再任	代表取締役 社長執行役員
2	塚本 清人 再任	代表取締役 副社長執行役員
3	堀口 勝弘 再任	取締役 専務執行役員 製造統括本部長
4	塚本 健太 再任	取締役 専務執行役員 営業統括本部長 兼 事業統括本部長
5	元田 雅博 再任	取締役 常務執行役員 管理統括本部長
6	松永 達雄 再任	取締役 常務執行役員 工務統括本部長 兼 東京工務本部長
7	中川 俊一 再任 社外 独立	社外取締役
8	菊地 義信 再任 社外 独立	社外取締役
9	篠崎 幸造 再任 社外 独立	社外取締役

再任

■ 所有する当社の株式数 213,200株

■ 略歴、地位及び担当

昭和48年4月 当社入社
昭和55年2月 当社取締役
昭和55年8月 当社常務取締役
昭和57年7月 当社専務取締役
昭和59年3月 当社代表取締役専務
昭和62年6月 当社代表取締役副社長
昭和63年10月 当社代表取締役社長
平成17年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
平成26年6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）

● 取締役候補者とした理由

長年に渡る当社および当社グループにおける経営者として、経営理念の実践による強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引してまいりました。また、豊富な経験と高い知見に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るとともに、当社グループ全体の監督を適切に行うため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

(注) 塚本幹雄氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

つかもと きよと
塚本 清人

(昭和28年7月31日生)

再任

- 所有する当社の株式数 203,400株
- 略歴、地位及び担当

昭和51年4月 当社入社
昭和61年3月 当社取締役
昭和62年11月 当社常務取締役
平成2年5月 当社専務取締役
平成7年6月 当社代表取締役専務
平成16年6月 当社代表取締役副社長
平成17年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員
平成24年4月 当社研究開発統括本部長
平成26年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)

● 取締役候補者とした理由

これまで当社の代表取締役副社長執行役員として当社グループの経営を担っており、長年の当社経営者としての豊富な経験と高い知見に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るとともに、当社グループ全体の監督を適切に行うため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 塚本清人氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(昭和30年1月14日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 18,900株

■ 略歴、地位及び担当

昭和53年4月 当社入社

平成19年6月 当社執行役員

平成22年4月 当社製造本部長

平成22年6月 当社取締役（現任）

当社常務執行役員

平成24年4月 当社製造統括本部長（現任）

平成26年7月 当社工務統括本部長

平成29年6月 当社専務執行役員（現任）

● 取締役候補者とした理由

これまで当社の製造、生産、設計等のモノづくりに関する幅広い職務を担当しており、またグループ子会社の経営者としての経験と高い知見に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

(注) 堀口勝弘氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

つかもと けんた
塚本 健太

(昭和53年9月17日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 44,300株

■ 略歴、地位及び担当

平成21年5月 当社入社

平成22年4月 当社経営管理部責任者

平成23年6月 当社取締役（現任）

当社執行役員

平成23年7月 当社管理本部副本部長

当社HPC推進室部責任者

平成24年4月 当社管理統括本部副本部長

平成24年6月 当社常務執行役員

当社管理統括本部長

平成27年6月 当社営業統括本部長（現任）

平成28年6月 当社事業統括本部長（現任）

平成29年6月 当社専務執行役員（現任）

● 取締役候補者とした理由

これまで当社の営業部門、経営管理部門、経営理念の浸透を図る人材育成等を担当しており、その幅広い職務の経験と高い知見に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 塚本健太氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

再任

■ 所有する当社の株式数 9,900株

■ 略歴、地位及び担当

昭和57年 4月 当社入社
平成10年 4月 当社社長室部責任者
平成14年 4月 当社グループ企画部責任者
平成16年 5月 当社総務部責任者
平成20年 6月 当社執行役員
平成20年 7月 当社総務・人事部責任者
平成24年 4月 当社人事部責任者
平成27年 6月 当社取締役（現任）
当社常務執行役員（現任）
当社管理統括本部長（現任）
当社総務本部長

● 取締役候補者とした理由

これまで当社の人事、総務、法務、経営企画、営業、リスクマネジメント等を担当しており、その幅広い経験と高い知見に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 元田雅博氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

まつなが たつお
松永 達雄

(昭和33年8月6日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 10,400株

■ 略歴、地位及び担当

昭和63年4月 当社入社
平成13年4月 当社東日本支社長
平成16年7月 当社関西支社長
平成19年6月 当社執行役員
平成20年7月 当社東京営業本部長
平成24年4月 当社東日本営業本部長
平成26年4月 当社西日本工務本部長
平成27年6月 当社常務執行役員（現任）
平成28年6月 当社取締役（現任）
当社工務統括本部長（現任）
平成29年6月 当社工務統括本部室部責任者
平成30年4月 当社東京工務本部長（現任）

● 取締役候補者とした理由

これまで当社の東京や関西エリアの営業部門、工務部門等を担当し、業績に対する分析力、販売戦略や原価管理に優れており、その職務の経験を活かし、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 松永達雄氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者
番 号 7

なかがわ しゅんいち
中川 俊一

(昭和24年6月19日生)

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数 9,000株

■ 略歴、地位及び担当

昭和47年4月 花王石鹼(株) (現 花王(株)) 入社

平成4年6月 同社法務部長

平成14年6月 同社取締役 執行役員

平成15年3月 同社法務・コンプライアンス部門統括

平成16年7月 同社コーポレートコミュニケーション部門統括兼務

平成18年1月 (株)カネボウ化粧品社外取締役兼務

平成18年6月 花王(株)リスクマネジメント室担当兼務、情報システム部門担当兼務

同社取締役 常務執行役員

平成25年6月 当社社外取締役 (現任)

平成26年6月 三信電気(株)社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由

長年にわたり他社の法務責任者や国内外グループ会社を含めた経営管理業務に携わり、豊富な経験と高い知見を有しております。取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に遂行することができ、当社の経営の透明性と客観性の向上に向けた有効な意見をいただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 中川俊一氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 中川俊一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中川俊一氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
4. 中川俊一氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の要件を充たしているため、同氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
- なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準は、当社ウェブサイト (<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>) に掲載しております。
5. 中川俊一氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が取締役に再選され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

再任

■ 所有する当社の株式数 500株

社外

■ 略歴、地位及び担当

独立

昭和44年1月 妙見屋(株) (現 (株) L I X I L グループ) 入社

平成3年11月 同社人事総務本部総務部長

平成11年6月 同社常務執行役員 人事総務統括部長

平成19年6月 同社取締役 人事総務部長 兼 事業育成部長

平成20年4月 同社取締役 人事総務法務担当

平成21年4月 トステム(株) (現 (株) L I X I L) 取締役 副社長執行役員

平成23年6月 (株)住生活グループ (現 (株) L I X I L グループ) 執行役副社長 人事・総務・法務・不動産担当

平成24年6月 同社取締役 (現任)

平成28年6月 当社社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株) L I X I L グループ取締役

● 社外取締役候補者とした理由

長年にわたり他社の業務執行役として、事業の育成経験や人事、総務、法務の豊富な経験と高い知見を有しております。取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に遂行することができ、当社の経営の透明性と客観性の向上に向けた有効な意見をいただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 菊地義信氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 菊地義信氏は、社外取締役候補者であります。
3. 菊地義信氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 菊地義信氏は、(株) L I X I L グループの取締役を務めており、同社と当社グループとの間に売買等の取引関係がありますが、その取引額は僅少であり社外役員の独立性に関する基準に定める主要な取引先には該当していません。当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の要件を充たしているため、同氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
- なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準は、当社ウェブサイト (<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>) に掲載しております。
5. 菊地義信氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が取締役に再選され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

9

しのざき こうぞう
篠崎 幸造

(昭和31年2月14日生)

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数 400株

■ 略歴、地位及び担当

昭和53年4月 ヤマハ発動機(株)入社

平成11年4月 Siam Yamaha Co.,Ltd (現 Thai Yamaha Motor Co., Ltd.) 取締役副社長

平成19年4月 ヤマハ発動機(株)財務部長

平成22年3月 同社取締役 上席執行役員 財務統括部長

平成25年3月 同社取締役 常務執行役員 企画・財務本部長

平成26年1月 同社取締役 常務執行役員 企画・財務本部長 兼 先進国二輪車改革担当

平成29年3月 同社顧問 (現任)

平成29年6月 当社社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

ヤマハ発動機(株)顧問

● 社外取締役候補者とした理由

長年にわたり他社の財務、企画部門の責任者や海外における経営に携わり、豊富な経験と高い知見を有しております。取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に遂行することができ、当社の経営の透明性と客観性の向上に向けた有効な意見をいただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 篠崎幸造氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 篠崎幸造氏は、社外取締役候補者であります。
3. 篠崎幸造氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 篠崎幸造氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の要件を充たしているため、同氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
- なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準は、当社ウェブサイト (<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>) に掲載しております。
5. 篠崎幸造氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が取締役に再選され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年6月25日開催の第54回定時株主総会において補欠監査役に選任された河村貴雄氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案による選任の効力は、定款の規定により本決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

かわむら たかお
河村 貴雄

(昭和25年11月2日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 0株

■ 略歴及び重要な兼職の状況

昭和48年4月 三輪公認会計士事務所入所

昭和63年11月 トータルマネジメント研究所所長

当社顧問（現任）

平成元年1月 河村会計事務所所長

平成18年3月 (株)ジョイフル社外監査役（現任）

平成27年8月 (株)トータルマネジメント代表取締役（現任）

税理士法人河村会計代表社員（現任）

● 補欠の社外監査役候補者とした理由

長年にわたり他社の監査役としての豊富な知識・経験や税理士としての専門的な見識を、監査役に就任された場合に当社の監査に反映していただくため、同氏を補欠の社外監査役候補者といたしました。

(注) 1. 河村貴雄氏は(株)トータルマネジメントの代表取締役であり、当社は同社とコンサルティング業務の取引関係がありますが、その取引額は僅少であります。

2. 河村貴雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 河村貴雄氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の要件を充たしているため、同氏が監査役に就任された場合には、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準は、当社ウェブサイト (<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>) に掲載しております。

4. 当社は社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。河村貴雄氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以上

〈× ㄇ 欄〉

招集ノ通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主総会 会場 ご案内図

○ 会場

石川県小松市土居原町710番地

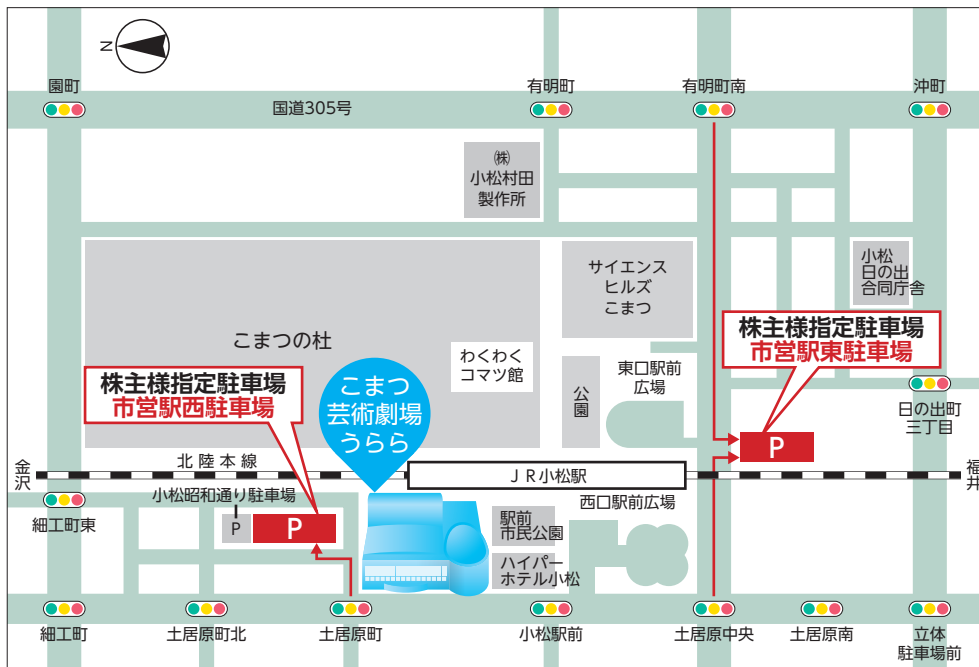
石川県こまつ芸術劇場うらら 2階 小ホール

○ 交通

JR北陸線ご利用の場合 ▶ JR小松駅から徒歩約1分

北陸自動車道ご利用の場合 ▶ 小松ICから車で約10分

飛行機ご利用の場合 ▶ 小松空港から小松駅行きバスで約12分



お車でご来場される場合には、「市営駅西駐車場」もしくは「市営駅東駐車場」をご利用ください。

◎ お願い ※上記指定駐車場をご利用の場合には、割引券をご用意いたしますので、会場受付にて駐車券をご提示ください。なお、指定駐車場以外のご利用はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

コマニー株式会社

石川県小松市工業団地一丁目93番地 TEL : 0761-21-1144(代)
URL : <https://www.comany.co.jp/>

